

# 1

## 協会の概要

### ● 設立趣旨

近年、都市構造の急激な変化の中で、災害も複雑多様化し、都市における安全対策が市民生活の重要な基盤を成している。

今後、安全で快適なまちづくり及び市民生活づくりを進めていくに当たっては、火災をはじめとする各種災害の予防あるいは災害が発生した際の被害を最小限にとどめるための消防力の充実強化に加え、市民が防災に対する知識と行動力を正しく身につけ、更にはそれぞれの生活環境の安全を自らの手で守っていくことができる『災害に強い市民づくり』を強力に推進していくことが強く求められている。

これらの課題に適切に応えていくためには、市民の防災に対する関心を一層高めるとともに、長期的な視点に立った防災思想の普及啓発を行い、自主防災組織や事業所の自衛消防隊あるいは地域社会を構成する各種団体などに対する防災指導の充実を図るとともに、市民一人ひとりが自らの家庭、職場、地域を災害から守るための知識、技能、行動力を持つことができるようきめ細かな取組を積極的に行っていくことが不可欠となる。

以上のような現状を踏まえ、防災思想の普及高揚のための広報事業、京都市市民防災センターにおける体験等を通じた防災教育及び事業所の防火管理者やそれぞれの地域における自主防災活動に携わる市民に対する訓練指導など地域事情に即したきめ細かな防災関連事業を積極的に推進し、災害に強い市民、事業所を育成するとともに消防行政との有機的な連携を図り、もって地域社会の安全向上と福祉の増進に貢献することを目的とする。

**●設立者**

京都市

**●設立日**

平成6年10月1日

**●基本財産**

1千万円（全額京都市出捐）

**●事務所**京都府京都市南区西九条菅田町7番地  
京都市市民防災センター内**●事業**

- ・ 防災思想の普及及び高揚に資する事業
- ・ 事業所等に対する防災の教育指導に資する事業
- ・ 各種防災関係講習
- ・ 防災に関する調査及び研究
- ・ 防災設備等の普及指導
- ・ 京都市市民防災センターの管理運営
- ・ その他協会の目的を達成するために必要な事業

**●役員等**

- ・ 理事 9名以上11名以内
- ・ 監事 2名
- ・ 評議員 11名以上13名以内